

鶏肉におけるカンピロバクターの評価の見直しに係る調査会審議

1. 前回の微生物・ウイルス専門調査会における審議

5月22日に開催された第96回微生物・ウイルス専門調査会では、今後の評価の実施に向け、前回の評価をどのような観点から更新できるのか、評価を検討する際に考慮すべき事項は何かを検討する審議が行われた。ギラン・バレー症候群との関連性も含めた菌株や遺伝子型に関する情報、汚染実態データの入手可能性並びに収集状況、食中毒事例の原因食品、患者数の把握に係る課題及び患者数推計の研究について及び関連業界との連携の在り方等、評価の見直しに係る幅広い議論が行われた。

また、主な評価の方向性（案）（以下の①及び②）に関して、評価の実行可能性及び現状の課題に係る以下のような意見が挙げられた。

① Performance Objective (PO) (達成目標値) の設定に資する評価

- ・ PO 設定に係る評価を実施するためのデータの収集の必要性について
- ・ 農場、食鳥処理場の各段階において、汚染状況は施設間や季節変動等が想定されることを踏まえ、カンピロバクター菌数を指標とした PO 設定の実効可能性について
- ・ PO の設定による効果が明確に予測できる場合には、PO 設定を目的とした評価も考え得ることについて

② 効果的なリスク管理措置の導入及び実施に関するリスク評価

- ・ 研究段階のものも含めて、海外では、ワクチンの使用、プロバイオティクスを飼料に添加する等、様々なリスク低減策が検討されていることについて
- ・ 流通段階や調理段階での介入措置によるリスク低減状況について
- ・ 管理措置の検討に資する提案ができるような評価の実施について

これらの意見を踏まえ、PO の設定及び効果的なリスク管理措置の導入の検討に係る諸外国の評価を参考として、情報を整理しておく必要があると考えられた。

2. POの設定及び効果的なリスク管理措置に係る諸外国の評価について

- ・ POの設定及び効果的なリスク管理措置に関する評価を検討するための参考情報として、最新の知見に基づき評価を更新したFAO/WHOの評価（2024年）及びEFSAの科学的意見書（2011年及び2020年）の概要を例示する。

【資料2】

- ① 国連食糧農業機関/世界保健機関（FAO/WHO）：鶏肉におけるカンピロバクター属菌に関する管理措置について（Measures for the control of *Campylobacter* spp. in chicken meat）：Microbiological Risk Assessment Series 46, 2024
- ② 欧州食品安全機関（EFSA）：肉用鶏生産におけるカンピロバクターに係る科学的意見書：フードチェーンの各段階における管理選択肢及び達成目標値(Scientific Opinion on *Campylobacter* in broiler meat production: control options and performance objectives and/or targets at different stages of the food chain)：EFSA Journal 2011. 9(4): 2105
- ③ 欧州食品安全機関（EFSA）：一次生産段階における肉用鶏中のカンピロバクターのコントロールに関する情報の更新及びレビュー(Update and review of control for *Campylobacter* in broiler at primary production)：EFSA Journal. 2020. 18(4): 6090

- ・ POの設定に係る取組みの参考として、英国FSAの状況を例示する。

【資料3】

※1及び2の審議事項を踏まえて、日本の現状に合わせた評価の実施に向けた課題及びその他に必要な情報等について御意見をいただきたい。

3. その他

- ・ 前回調査会において、食中毒発生状況及び原因食品に係る意見が複数あったことを踏まえて、近年のカンピロバクターの食中毒発生状況を示す。 【参考資料2】